

「原子力安全部会」設立趣意書

平成 20 年 7 月 3 日

発起人代表

原子力発電を代表とする原子力エネルギーの利用は、わが国をはじめ、世界の多くの国で、人が健康で豊かな生活を送るためにかげがえのない基盤となっている。原子力は、石油の消費量や地球温暖化を抑制する中核的エネルギー源としての期待が高まっており、わが国では原子力立国計画が示され、国外ではいわゆる原子力ルネサンスが始まりつつある。

原子力の安全確保はこのような潮流に水をささないためにも必要不可欠であり、安全確保を大前提としていく。また、原子力の利用を円滑に進めるためにも、安全が確保されていることが国民にも理解されていなければならない。

原子力学会には、原子力安全に係わる個々の専門分野、たとえば、材料、燃料、炉工学、炉物理、熱流動といった技術分野についての部会は設置され、それぞれの部会はその中で積極的に活動し、原子力安全についても個別の分野ごとに議論・検討されてきた。一方、原子力安全そのものを対象とし、安全の横串を通す機能を有する部会の必要性が従前より指摘されていた。

わが国では近年、原子力界において、1999年の東海村ジェイ・シー・オー臨界事故を始め、少なからぬ事故や不祥事が起きている。さらに、2007年7月16日には中越沖地震により東京電力柏崎刈羽原子力発電所が被災し、原子炉の安全性は確保されていたものの原子力施設の安全に対する漠とした不安感は払拭できておらず、わが国の原子力の安全が確保されていることの国民的理解を得る活動の必要性が高まってきている。

原子力学会は、わが国の原子力にかかる関係者、特に、研究者・技術者が集まる、最大の組織であり、原子力安全や国民の理解に資するよう、適宜、委員会を設置し、安全に関する事象を分析評価し、情報発信に努めてきているところである。今後も、原子力安全を重視し、安全の確認や向上に寄与することは学会の重要な使命である。

学会外からは、原子力学会をはじめとする学協会に、原子力安全に関して従来以上に直接的に貢献することが期待されている。たとえば、規制行政当局からは、規制に必要な技術基準の性能規定化等を進める上で、規制上の要求事項を具体化する標準・規格の策定が期待されており、標準・規格の整備や一層の安全性の向上に向けて、産官学でどのような研究を実施するべきかという、安全研究ロードマップの策定も期待されている。産業界からは、原子力施設の安全を確保しつつ所要の業を遂行していく上で必要な体系化された標

準・規格の策定，原子力施設の安全やリスクに関する情報の共有・発信などが期待されている。また，安全確保を前提とした原子力法制のあり方の検討や安全設計思想の整理・検討は，各所から期待されているところである。

原子力学会は，こうした現状を踏まえて，原子力安全に係わる活動を積極的かつ横断的に進めていくことが必要と認識し，その活動の基盤として，「原子力安全部会」を設置することとした。

原子力安全部会は，合理的な安全規制のあり方，より体系的な原子力法制，より実効的な原子力防災，長期的な原子力安全研究計画，安全解析手法の高度化や結果の利用法など，個別の技術分野ではカバーしきれない原子力安全に特有の分野において，知識の集約や普及・向上に努める。同部会はまた，学会内外の専門家・専門組織と協力して，原子力安全に係る事項について議論・検討し，知識の集約と体系化を図る。

原子力安全に対しては，事業者，メーカー，研究機関，規制当局，地方自治体，立地地域住民等，多くのステークホルダーが関与し，かつ，原子力安全を正しく理解することを欲する人も多い。原子力安全部会は，公平・公正な立場で，原子力安全に係る事項を適切に整理・分析してその結果を広く発信していくこととする。特に，一般の方々や立地地域住民に対しては，安全問題をわかりやすく解説していくこととする。

なお，原子力安全の対象は，原子力発電，再処理をはじめとする核燃料サイクル，放射線利用，放射性物質の輸送，放射性廃棄物の処分等の分野における，立地，設計，運転，保守，解体といったきわめて広範囲にまたがる。また，これらの検討のためには種々の専門分野の知識を総合化し，各分野においても原子力安全を意識した活動を推進する必要がある。従って，原子力安全部会には，事業者，メーカー，大学，研究機関，規制当局等に広く参加を求めるとともに，その運営においては，各機関・各分野からの意見を適切に反映することに特に留意すること，また，原子力安全部会のみが安全を検討するのではなく，各機関・各分野における原子力安全に係る活動が推進されるよう協力・支援することとする。

以上